

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため、本契約に係る令和7年度予算が議決され、その執行が可能となったときに効力が生じるものとする。

令和7年2月18日

契約担当者

兵庫県立姫路工業高等学校長 東矢 憲了

1 調達内容

(1) 業務件名

令和7年度県立姫路工業高等学校教職員等健康診断（単価契約）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 業務を行う場所等

県立姫路工業高等学校内等

(5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。

入札金額については、総価（単価×受診見込み人数）で行う。

落札決定に当たっては、入札金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒670-0871 姫路市伊伝居600番地1

兵庫県立姫路工業高等学校 事務室 担当 田中

電話 (079) 284-0111 F A X (079) 284-0112

電子メールアドレス Himejik_hs@pref.hyogo.lg.jp

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年2月18日（火）から同月25日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。以下「県の休日」という。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年3月5日（水）午前10時から

場所 県立姫路工業高等学校事務室内（姫路市伊伝居600番地1）

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和7年3月4日（火）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月4日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。ただし、契約金額が200万円以下の契約等にあつては、免除することがある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。